

令和4年11月11日
都市整備政策部居住支援課

東京都住宅供給公社と連携したひとり親世帯家賃低廉化補助対象住宅について

1 主 旨

区では、国の住宅セーフティネット制度を活用したひとり親世帯への居住支援として、平成30年度より「ひとり親世帯家賃低廉化補助事業^{※1}」に取り組んできているが、制度上の課題などから対象登録住宅の大幅な増加には至っていない状況である。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、令和2年度に生活応援給付事業で実施した「こども生活に関するアンケート」において、ひとり親世帯の住居費に係る負担の増加が伺えた。このため、区は喫緊の対応として、令和3年度より東京都住宅供給公社（以下、「JKK」と言う）との協定を締結し、建替予定の公社住宅を活用した「ひとり親家賃助成付定期借家住宅^{※2}」制度を創設し提供を行ってきている。

こうした中、本年6月に実施した区営住宅一般世帯向け住戸の応募において、約20%^{※3}（44世帯）がひとり親世帯であり、低廉な家賃を求める世帯が多い状況にある。

この度、さらなる住宅戸数の増加に向け、国の住宅セーフティネット制度を活用した住宅について、JKKと連携し検討協議を進め、JKK住宅を「ひとり親世帯家賃低廉化補助事業^{※1}」の対象登録住宅として提供することとなったため報告する。

※1 18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯が、区内の民間賃貸住宅に転居する場合に、区が賃貸人に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担額が月額最大4万円減額になる制度。

※2 ひとり親家賃助成付定期借家住宅（提供4件）

※3 令和3年6月募集 約21%、令和3年11月募集 約19%

2 住宅セーフティネット制度の対象登録住宅の数（民間賃貸住宅）

9戸（令和4年10月末時点）

3 新たにJKKが登録住宅として提供する住宅概要（ひとり親世帯家賃低廉化補助事業）

- ・区内JKK住宅の内、1DK～3LDK（約30㎡～60㎡）の住戸
- ・家賃2～10万円前後（補助後の額）

4 提供戸数

5戸/年程度

5 募 集

- ・JKKが、一般募集に優先して一定期間（1カ月を予定）補助対象住宅として登録・確保する。一定期間の間に、ひとり親世帯より応募がなければ、登録解除。
- ・区及びJKKのホームページで補助対象住宅を公開

6 補助対象者（次のいずれにも該当するもの）

- ・区内に1年以上在住していること
- ・18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯
- ・世帯所得が21万4千円以下（例：子ども1人の場合、月収40万円以下）
- ・月収が公社基準以上

※公社基準：・家賃が9万円未満の場合→家賃の4倍

・家賃が9～12万円未満の場合→36万円

例：本来家賃10万円の場合

10万円－4万円（補助額）＝6万円（補助後家賃）

6万円×4倍＝月収24万円以上（児童扶養手当・児童育成手当含む）

7 制度の周知方法

区のお知らせ、区ホームページ、ツイッター、メールマガジン（ひとり親家庭支援情報）、子育て支援団体等

8 スケジュール（予定）

12月 募集開始（新たに JKK が登録住宅として提供する住戸）